

焼津市ターントクルこども館

施設管理運営計画



2020年3月
(2021年3月改定)

焼 津 市

目次

第1章	ターントクルこども館基本方針.....	1
第1節	基本構想に基づく6つのコンセプト.....	1
第2章	施設概要について.....	2
第1節	施設全体の概要.....	2
第3章	施設管理運営体制について.....	2
第1節	施設管理運営体制の基本的な考え方.....	2
第4章	施設運営計画について.....	3
第1節	開館時間及び利用時間、休館日の設定.....	3
第2節	施設の利用方法、入館料等.....	4
第3節	新型コロナウイルス感染症対策について.....	5
第5章	地域団体との連携や専門団体との連携について.....	6
第1節	大学等教育機関との連携について.....	7
第2節	他の図書館連携について.....	7
第3節	姉妹おもちゃ美術館連携について.....	7
第4節	地域団体、民間企業等の連携について.....	7
第5節	専門団体との連携について.....	7
第6章	市民への情報発信（広報）による市民参加及び支援者獲得戦略.....	8
第7章	収支想定（概算）.....	8
第8章	巻末資料.....	10

第1章 ターントクルこども館基本方針

第1節 基本構想に基づく6つのコンセプト

焼津市では、平成29年に子育て支援策の充実のため、子育て環境のより一層の質的向上と量的拡充を狙いとし、乳幼児から小中高生までが集い・遊び・学べる子育て支援施設「ターントクルこども館（以下「こども館」という。）」の整備基本構想を策定しました。この基本構想に基づき、以下の6つのコンセプトによりこども館を整備します。

■ コンセプト1 「集い・遊び・学び」を実現する子育て支援拠点の整備

子どもの持つ無限の可能性を大切にし、人と人との関わり合いながら地域で子育て支援ができる拠点を整備します。

■ コンセプト2 公共施設初の子どもの創造性を育むおもちゃと絵本の一体的な施設整備

木のおもちゃを中心とした優良玩具を取り揃えた「おもちゃ美術館」と、子どもたちの読書のきっかけづくりを目指す絵本を中心とした「こども図書館」を一体的に整備します。

■ コンセプト3 市民とともにづくり、支える、市民協働型運営体制の構築

子どもを取り巻く幅広い世代が集い、子育て支援に関わる場作りとして、市民を中心とした運営団体（以下「運営団体」という。）による運営体制や運営に市民が参画できる体制（以下「市民協働型運営体制」という。）を構築します。市民の集いの場、交流の場となる拠点を目指します。

■ コンセプト4 地域を繋ぐ多世代交流拠点・連携拠点の整備

地域における様々な主体（子育て支援団体、商店街、自治会、大学等）が連携し、子どもたちが地域の多様な人との関わりの中で成長できる拠点であり、子どもを中心として市民や団体等が交流できる拠点を整備します。

■ コンセプト5 静岡県を代表する木育拠点の整備

木の温もりを感じながら、「触れ、感じる」、「創り、楽しみ、学ぶ」、「知り、理解し、行動する」など、子どもの豊かな感性の発達を促し、豊かな心を育むことのできる静岡県を代表する木育拠点を整備します。

■ コンセプト6 市外からの交流人口を増やすにぎわい創出拠点の整備

こども館は、子育て支援施設であると同時に、前述のおもちゃと絵本を同時に楽しめる魅力や木育体験の魅力を効果的に発信することにより、市内だけでなく市外、県外からの利用者を誘客できる、観光の視点を取り入れたにぎわい創出拠点を整備します。

第2章 施設概要について

第1節 施設全体の概要

こども館のメイン機能として、「おもちゃ美術館」及び「こども図書館」を配置します。「おもちゃ美術館」とは、木のおもちゃや遊びを通して豊かな出会いと楽しみを体感できる体験型ミュージアムです。また、「こども図書館」は、絵本を通して「出会い」、「創造」、「安心」というテーマと、こども館の「基本的な機能」と連動性を持たせ、様々な可能性を広げることを目的とした図書館です。

その他に子育て支援拠点や地域の交流拠点として利用者にとってより利便性の高い施設を目指し、「ミュージアムショップ」、「飲食スペース」、「屋外広場」などを整備します。

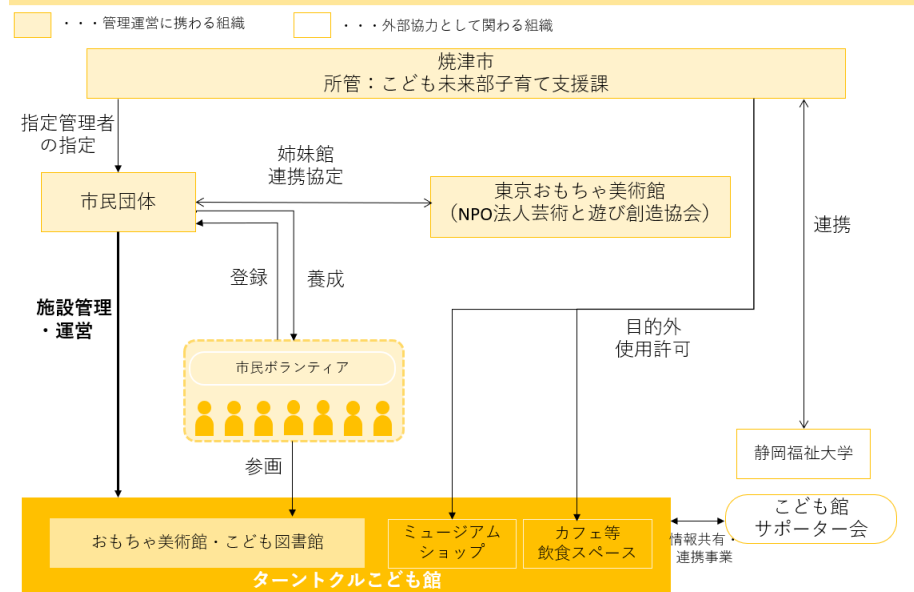
第3章 施設管理運営体制について

第1節 施設管理運営体制の基本的な考え方

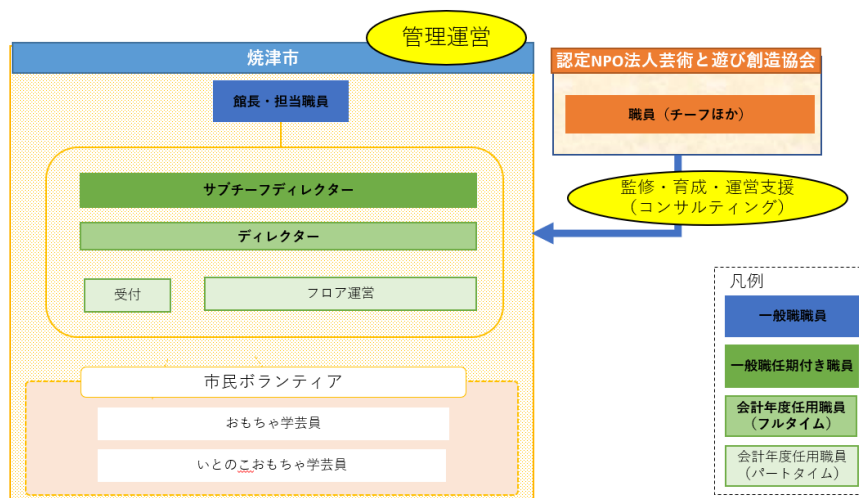
本施設のコンセプトである「市民協働型の運営体制」を目指すには、基本構想で示したとおり、民間の運営能力や経営ノウハウの活用ができ、より高い質のサービス提供などが期待できる「公設民営」方式が適切と考えられ、さらに「指定管理者制度」によることが理想的な運営であると考えます。ただし、新しい市民性創造の運営の形を作り上げ、市民が市民のために運営し、地域住民が当事者意識をもつ「民による公」といった新しい公共施設の形を作り上げます。

したがって、市民中心の民間団体が運営を担うためには、十分な専門的知識や経験が必要不可欠であり、開館からおおむね3年程度は市の直営による施設管理とし、専門的な運営及び市民協働型の運営に向けた人材育成ができる民間事業者に運営支援監修業務等を委託することにより、将来的な指定管理制度への移行を前提とした「公+民」方式による管理運営とします。

○運営体制について（指定管理者制度導入後）



直営期間の組織体制（イメージ）



第4章 施設運営計画について

第1節 開館時間及び利用時間、休館日の設定

焼津市立の公共施設として、多くの市民が利用しやすい開館時間とし、以下を基本とします。

	開館時間	備考
こども図書館	9時～19時	
おもちゃ美術館	10時～16時	
ミュージアムショップ	10時～19時	※ミュージアムショップ事業者との調整により決定
飲食スペース	9時～19時	※カフェ事業者との調整により決定

休館日は、平日に1日設けます。また年間を通して、施設のメンテナンス等の必要性から、特別休館日を設けることを想定します。特別休館日の設定については、年間計画策定時に決定し、利用者への周知を徹底します。

休館日	毎週水曜日	祝日は開館、翌日に振替休館
特別休館日	メンテナンス休館 (5日間程度×年2回)	展示替え、メンテナンス、大掃除等
	年末年始	その他緊急メンテナンス等は都度調整

第2節 施設の利用方法、入館料等

こども館は、子どもを中心とした多世代の利用が想定されます。多様な利用者が心地良く利用できるような利用方法の設定が求められます。一方、おもちゃや絵本など、多くの利用者が利用するものが多いエリアでは、一定の利用ルールを設け、誰もが気持ちよく絵本やおもちゃを楽しめるよう利用者への案内に努めます。また、ユニバーサルデザインの思想を取り入れ、運営を行いながら、より多様なニーズに応えられる利用方法の検討を継続していく必要があります。

入館料に関しては、こども館の利用は無料、おもちゃ美術館への入館に関しては有料とします。ただし、焼津市民がより利用しやすくなるような入館料とします。

また、入館料や施設の利用方法などは条例及び規則で定めるほか、運用する上での利用ルールも定めます。

【利用ルール案】

- ・ 1階～1.5階（こども図書館）の一部（上足エリア）と2～3階（おもちゃ美術館）は飲食禁止。
- ・ 1階飲食スペースは、持ち込みでの飲食が可能。
- ・ 2～3階（おもちゃ美術館）は、ベビーカーでの入館を制限する。
- ・ 介助犬、車椅子等の入館は可能。その他、介助が必要な利用者への案内に対応する。

(焼津おもちゃ美術館入館料)

区分		金額	
個人	市内	未就学児	無料
		小学生	100円
		中学生	200円
		高校生	200円
		大人	500円
		シニア（65歳以上）	200円
		平日半年パスポート（大人）	2,000円
		平日半年パスポート（小学生）	500円
	市外	未就学児（1歳未満）	無料
		未就学児（1歳以上）	500円
		小学生	500円
		中学生	700円
		高校生	700円
		大人	1,000円
		シニア（65歳以上）	700円
平日半年パスポート（大人）	3,000円		

	平日半年パスポート（小学生以下）	1,500 円
団体（15 人以上）	1 人につき	個人の入館料から 100 円を割り引いた額

備考

- 1 市内とは、市内在住者をいい、市外とは、それ以外の者をいう。
- 2 小学生（市内）が保護者等とともに入館する場合は、保護者等 1 人につき小学生 1 人を無料とする（団体料金の場合を除く。）。
- 3 平日半年パスポートの有効期間は、発行日から起算して 6 か月とし、本人に限り使用することができる。

（駐車場使用料）

1 時間まで	150 円
1 時間を超える部分につき 30 分までごと	50 円

備考 こども館の利用者は、最初の 2 時間を無料とする。

（入館料の減免）

- （1）市内の学校等（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条第 1 項に規定する児童福祉施設をいう。以下同じ。）が教育活動又はこれに類する目的のために利用するとき 免除
- （2）市外の学校等が教育活動及びこれに類する目的のために利用するとき（入館料を別表に定める団体に係る金額とした場合を除く。） 2 分の 1 の額を減額
- （3）規則で定める障害者（市内に住所を有する者に限る。）が利用するとき 免除
- （4）規則で定める障害者（市外に住所を有する者に限る。）が利用するとき 2 分の 1 の額を減額
- （5）その他市長が特別の理由があると認めるとき 市長が定める額を減額又は免除

第 3 節 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して利用できる環境を整備します。

入館時の基本的な対策として、サーモグラフィでの検温を実施し、利用者へは手指消毒やマスクの着用の協力をいただきます。

また、館内に密集した空間を作らないよう、面積から算出した人数を基本とし、各部屋の定員設定を検討します。

館内施設及びおもちゃについては、職員、ボランティアスタッフ及び委託業者が行う清掃・消毒、オゾン噴霧器による閉館時の消毒により、清潔な環境を維持します。

また、換気についても、全館空調設備により効果的に実施します。

	床面積(m ²)	コロナ前 1人/2m ²	コロナ後 (A) 1人/3m ²	コロナ後 (B) 1人/4m ²
【1F】				
■絵本ラウンジ	193.98 m ²	97 人	65 人	48 人
■読み聞かせコーナー	72.69 m ²	36 人	24 人	18 人
■飲食スペース	80.95 m ²	40 人	27 人	20 人
■ミュージアムショップ	28.29 m ²	14 人	9 人	7 人
1F小計	375.91 m ²	188 人	125 人	94 人
【M2】				
■読み聞かせシアター	49.04 m ²	25 人	16 人	12 人
■企画展示スペース	28.94 m ²	14 人	10 人	7 人
M2小計	77.98 m ²	39 人	26 人	19 人
【2F】				
■木のおおきなばら	188 m ²	94 人	63 人	47 人
■うみのまちごっこ	49 m ²	24 人	16 人	12 人
■あかちゃんひろば	70 m ²	35 人	23 人	17 人
■授乳室	19 m ²	9 人	6 人	5 人
■漁船	75 m ²	38 人	25 人	19 人
2F小計	400 m ²	200 人	133 人	100 人
【3F】				
■おもちゃ横丁	139 m ²	70 人	46 人	35 人
■ざしき広場	100 m ²	50 人	33 人	25 人
■おもちゃ工房	78 m ²	39 人	26 人	19 人
■ゲームの部屋	53 m ²	27 人	18 人	13 人
■グッドトイギャラリー	75 m ²	38 人	25 人	19 人
■研修室	67 m ²	34 人	22 人	17 人
3F小計	514 m ²	257 人	171 人	128 人
やいづえほんと合計	345 m ²	172 人	115 人	86 人
おもちゃ美術館合計	913 m ²	457 人	304 人	228 人
合計	1,367 m ²	684 人	456 人	342 人

第5章 地域団体との連携や専門団体との連携について

地域ぐるみでの子育て支援拠点施設、そして市民の交流拠点施設を実現するため、地域団体や企業、大学等の教育機関などとの連携を目指します。例えば、こども館の利用者が地域の商店街で買い物をしたり、飲食したりするなど、こども館から地域に向かう人の流れを生み出すだけでなく、こども館のイベントに大学や地域の商店、企業などが参加するなど、双方向の交流を生み出すことによる地域全体での子育て支援、市民交流の場を創出します。

第1節 大学等教育機関との連携について

子育て支援の場として、多くの子どもや保護者、市民ボランティアや関係者が集まるこども館は、将来、保育や教育を担う学生が子どもの学びや成長、親子のコミュニケーションなどを学ぶ貴重な実践の機会を提供することができます。おもちゃや絵本を通したコミュニケーションを実習形式で学んだり、子どもや保護者を対象としたイベント企画等を実践したりするなど、他の環境では得られない経験をすることができます。静岡福祉大学との協働によりプログラム開発を行い、地域の子育て支援・交流拠点としての質の向上を図っていきます。

第2節 他の図書館連携について

こども図書館においてより充実したサービスを提供するために、焼津市立図書館や他市の公立図書館との連携をはじめ、全国のこども図書館や絵本図書館との連携を行います。例えば、全国のこども図書館や絵本図書館のおすすめの絵本・書籍を紹介したり、それぞれの図書館で開催するイベントなどを紹介する展示を実施し、連携を図っていきます。

第3節 姉妹おもちゃ美術館連携について

東京おもちゃ美術館（運営：認定NPO法人芸術と遊び創造協会）が中心となる「全国姉妹おもちゃ美術館連携協定」を結び、日常的な運営に対する指導やアドバイス、利用者15万人の東京おもちゃ美術館の集客力を活かした広報、PR支援、グッド・トイとして選定される優良玩具の提供や企画展示収蔵品の貸出など、ハードとソフトの両面において支援を受けます。また、姉妹おもちゃ美術館の一施設として、全国の姉妹おもちゃ美術館での広報の協力関係を築いていきます。

第4節 地域団体、民間企業等の連携について

外部団体との連携として、自治会や商店街、専門性を持った民間企業との連携を図っていきます。

第5節 専門団体との連携について

運営団体の職員及び市民ボランティアを対象としたホスピタリティの向上や、専門知識の習得のための人材研修への協力を得たり、専門団体との協働事業により、単独ではアプローチできない領域での子育て支援事業を展開していきます。

第6章 市民への情報発信（広報）による市民参加及び支援者獲得戦略

こども館の整備に当たり、これまでも市民への情報発信を行いました。今後も開館まで継続的に情報発信を行うことにより、市民参加の意識を高めることを目指します。具体的には、開館前から施設のコネプトや進捗状況を共有し、市民の意見を集約する場や一緒に考える場を生み出すことにより、市民が施設の利用者になるだけでなく、自分たちで子育て支援の場をつくり、支えるという主体形成を目指します。開館後も、このような情報発信、市民参加の場づくりを継続的に行うことで、長く市民に主体性を持って利用される施設づくりを行います。

第7章 収支想定（概算）

こども館の十分なホスピタリティを保つために、主に人件費及び事業支出に関する収支想定を元に、運営体制及び事業内容の詳細について継続検討を行い、市の直営期間、それ以降の指定管理者制度移行後の運営を含め、開館から数年間の収支計画を策定する必要があります。

指定管理者制度の本来の趣旨は、行政から求められるサービスの提供、機能の維持・管理を担保しつつ、指定管理者の創意工夫によって自主事業をはじめとする公共施設の魅力向上を図るものです。

こども館については、入館者数が上向き傾向を示せば事前の収支シミュレーションを大幅に上回るケースも想定され、事業収支の上振れについては指定管理料の減額に充てるものと、さらなる魅力向上のための投資に回すものとバランスよく組み合わせることが焼津市の財政運営の観点からも重要です。したがって、事業収支が当初のシミュレーションを大幅に上回る（あるいは下回る）場合には、市と指定管理者との協議の場を設けることも検討します。

入館料設定の考え方と収支想定を以下に示します。

なお、入館者数が増となるよう取り組むほか、企業などを含む地域全体でこども館を盛り上げていくための仕組みづくりを行うとともに、運営の効率化を図っていきます。

○入館料の設定について

1 入館料の設定方針

こども館の入館料は無料とするが、提供する公共サービスの性質を勘案し、施設内の焼津おもちゃ美術館の入館料（使用料）については、こども館の設置管理条例に定めることにより徴収することとする。

2 焼津おもちゃ美術館の入館料設定の考え方

(1) 公平性の確保

焼津市の使用料・手数料の設定基準に基づき、施設の利用による受益者である入館者に対して応分の負担としての入館料を求めることにより、施設を利用しない人との負担の公平性を確保する。

また、その収入をもって市民サービスの一層の充実を図っていく。

(2) 市民にとって使いやすい料金

市民が使いやすい安価な市内料金を設定するものとする。

また、市内、市外を問わず、何度も利用したいという人が、パスポートなどの利用によってお得に入館できるよう検討する。

(3) 市内の子どもの料金

市内の子どもの料金については、小学生以下で大人が同伴する子どもは入館料を無料とするが、1人で来館することが可能である小学生から高校生までの子どもからは、若干の入館料を徴収することとする。

○こども館の収支想定

(1) 収入想定 ※開館年度入館想定数の5万人として算出。

項目	金額
おもちゃ美術館入館料収入	2,800 万円

(2) 支出想定 ※おもちゃ美術館以外の無料部分を含む施設全体の支出想定。

項目	金額	
運営費	運営委託料	6,200 万円
	運営支援業務委託料	300 万円
	ボランティア育成費	100 万円
	イベント開催費	100 万円
	保険料	100 万円
	租税公課	500 万円
維持管理費	施設保守点検費	1,920 万円

	光熱水費	1,180 万円
	賃借料	270 万円
	修繕費	250 万円
	旅費・消耗品費	230 万円
	印刷製本費・広告宣伝費	150 万円
	通信運搬費	60 万円
合計		11,360 万円

※各科目について、設計者による見積り、焼津文化センター、和田公民館、総合福祉会館、ほほえみ、天文科学館などの施設の実績より試算したもの。

第8章 巻末資料

基本設計及び施設管理運営計画の策定に当たり、こども館のコンセプトを市民に説明し、市民の意見を集約する場として、次のような会議・イベントを実施しました。

● こども館市民アンケート

こども館の基本設計に当たり、市民からの意見を集約するためにアンケート調査を実施しました。

● こども館円卓会議及びタウンミーティング

こども館の整備に関する市民への説明及び意見交換の場として、円卓会議及びタウンミーティングを開催しました。

第1回では、ディスプレイデザイン等設計業務受託者である共同事業体から、コンセプト案としてメイン機能である「おもちゃ美術館」と「こども図書館」についてのプレゼンテーションを行い、大学・商店街・自治会等、異なる立場の方々に、焼津市の現状を踏まえ、新施設に対する期待や可能性についてお話いただきました。一般参加者からの質疑応答では、整備内容に関する質問のほか、市民が主体となって積極的に関わっていき地域ぐるみで考えていく大切さの意見も出ました。

第2回は、より親しみやすく、双方向のコミュニケーションを生み出す場とするため、名称をタウンミーティングに変更し開催しました。前回の円卓会議にて、市民の賛同が得られた「おもちゃ美術館」及び「こども図書館」のメイン機能についてのより具体的なコンテンツについて参加者とともに考えるため、読み聞かせ活動、障害者支援活動、木育・木工活動

に携わる方々によるパネルディスカッションを行いました。さらに、ワークショップ形式で参加者よりこども館整備についての質問・疑問を共有し、共同事業体及び担当課より説明を行い、次回に向けての情報共有を深めました。

第3回は、第2回の後半で行った参加型ワークショップをメインとするため、前半をディスプレイデザイン設計のコンセプト説明とし、後半にテーマ別のワークショップを行いました。また、第1回、第2回は、休日午後開催だったため、異なる層の参加を狙い、平日夜開催としました。

● おもちゃとえほんフェス

こども館のメイン機能である「木のおもちゃ美術館」や「こども図書館」の楽しさを体験していただくために、「おもちゃとえほんフェス」を開催しました。会場では、国内外の木でできたおもちゃ約300点で遊べたり、絵本の表紙をつくるワークショップ、絵本の読み聞かせなども行われ、多くの家族連れでにぎわいました。